

お知らせ

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付額確認書を交付します

年末調整や確定申告において、毎年1月から12月までの間に納付いただいた国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料(以下、国民健康保険税等といいます)は、所得税や市・県民税の算定時に「社会保険料控除」の対象となります。

納付額確認書は、年末調整や確定申告をするときに添付する必要はありませんが、領収証書等を紛失した場合や、納付額が分からない場合など、納付額を確認したいときにご利用いただけます。

場・国民健康保険税…税務課 ☎43-0397
・介護保険料…高齢介護課 ☎43-0440
・後期高齢者医療保険料…保険医療課 ☎43-0501

※12月8日(木)以降(12月26日(月)から令和5年1月10日(火)を除く)は、市民課でも上記すべての納付額確認書の申請ができます。

※来庁の際に、本人であることが確認できる、公的機関が発行した書類(1点)

例 マイナンバーカード、運転免許証

※別世帯の方が申請される場合は委任状が必要です。

※障害年金や遺族年金から国民健康保険税等が特別徴収されている場合は、源泉徴収票が送付されません。必要な場合は、上記の交付窓口で納付額確認書の交付を申請してください。

※公的年金から国民健康保険税等が特別徴収(天引き)されている場合は、例年1月下旬頃に日本年金機構等から届く源泉徴収票で納付額をご確認ください。

家計調査にご協力ください

家計調査は、家計の収支を家計簿に記入してもらうことにより、国民生活の実態を家計収支の面から明らかにする、国が統計法に基づいて実施する調査です。調査結果は、国の経済政策、社会政策

の立案のための基礎資料として活用されます。調査をお願いするお宅には、調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

※調査員は県知事が発行する「調査員証」を携帯しています。不審に思われたときは兵庫県統計課までご連絡ください。

問 兵庫県企画部統計課生活統計班 ☎078-341-7711

新しい人権擁護委員に国井さん

このたび、新しい人権擁護委員に国井美博さん(沢部)が就任され、法務大臣から委嘱状が交付されました。任期は、令和4年10月1日から3年間です。

また、令和元年10月から人権擁護委員を務めていただいた山口義徳さん(東実)が、任期満了のため令和4年9月30日をもって退任され、法務大臣から感謝状を受けられました。

問 市民協働部人権協働課(庁舎1階) ☎43-0544

文化芸術やスポーツで顕著な功績を収められた個人・団体を表彰しています

令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、文化芸術やスポーツの全国大会等で優秀な成績を収められた方は、生涯学習課にご連絡ください。ご本人からの応募も受け付けています。

詳しくは、下記の窓口にお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

※ 令和5年1月13日(金)

◎文化芸術分野…加東市文化賞

問 教育振興部生涯学習課(社公民館) ☎43-0545

◎スポーツ分野…加東市スポーツ賞

問 教育振興部生涯学習課(滝野総合公園体育館「スカイピア」) ☎48-2566



▲文化芸術



▲スポーツ

健康・福祉

お子さんの麻しん風しん予防接種(2期)はお済みですか？

麻しん風しん予防接種(2期)の対象のお子さんで、まだ接種を受けていない場合は、協力医療機関に申込みのうえ、早めに接種を受けさせてください。

※ 平成28年4月2日～平成29年4月1日に出生したお子さん
※ 小学校、義務教育学校前期課程就学前1年間にあたるお子さん

※ 令和5年3月31日(金)

※協力医療機関は、市ホームページでご確認いただくか、健康課にお問い合わせください。右記の二次元コードからも確認できます。



※市外の医療機関で予防接種を受ける場合は、接種前に手続きが必要です。母子健康手帳をお持ちのうえ、健康課にお越しください。

問 健康福祉部健康課(庁舎2階) ☎43-0435

加東市国民健康保険に加入しているみなさんへ 特定健診(個別健診)受診は令和5年1月31日(火)まで!!

特定健診は、糖尿病、高血圧症など、さまざまな生活習慣病の兆候を見つかることができる健診です。日頃から食事や運動に気をつけていても、生活習慣病を発症してしまうことがあります。ぜひ、受診しましょう。

◎検査内容 血液検査、血圧測定、尿検査、身体計測、問診

※ 下記の①～④の全てを満たす方

- ①加東市国民健康保険の被保険者
- ②受診日において40歳以上75歳未満の方
- ③令和4年度中に、まちぐるみ総合健診を受診していない方
- ④令和4年度中に、「加東市人間ドック受診費用助成事業」の助成を受けていない方

費 1,000円

※令和5年3月31日時点で、40・45・50・55・60・65・70歳の方は無料で受診できます。

※ 保険医療課に電話

※申込受付後、受診票や協力医療機関の一覧等をお送りします。

※ 令和5年1月25日(水)

問 市民協働部保険医療課(庁舎1階) ☎43-0500

がん検診無料クーポン券・肝炎ウイルス検診無料受診券の使用は令和5年1月31日(火)まで!!

子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券と、肝炎ウイルス検診の無料受診券の使用期限は、令和5年1月31日(火)までです。まだ受診をされていない方は、お早めに受診ください。

◎がん検診無料クーポン券対象者

□子宮頸がん検診…

平成13年4月2日～平成14年4月1日に出生した女性

□乳がん検診…

昭和56年4月2日～昭和57年4月1日に出生した女性

◎肝炎ウイルス検診無料受診券対象者

下記①、②の両方を満たす方

①過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない方

②下記のいずれかの期間に出生した方

- ・昭和57年4月2日～昭和58年4月1日
- ・昭和52年4月2日～昭和53年4月1日
- ・昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
- ・昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
- ・昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
- ・昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
- ・昭和27年4月2日～昭和28年4月1日

※無料クーポン券、無料受診券を

お持ちでない方や紛失された方には、再交付します。本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)をご持参のうえ、健康課にお越しください。

問 健康福祉部健康課(庁舎2階)

☎42-2800



税理士法人 佐藤会計事務所

☎0794-63-3548

小野市王子町800 -1 (商工会館1階)



初回相談無料!

小野市 佐藤会計 検索 30代若手税理士が対応致します。小さな悩み、大きな夢どんなお話でも聞かせてください。

税理士：三宅 真介

起業したいけど何をすれば…

そのお悩みお任せください!

事業計画

資金調達

設立サポート

相続の手続き…どうしよう

生前贈与

相続相談

広告



設計士と直接話しながらくる家
住みやすくて、
「大人カッコイイ」家づくり。

※ 実例多数掲載中! /
www.yoriken.com

ヨリフジ建設 検索



Instagram
情報更新中!

一級建築士事務所
ヨリフジ建設株式会社
〒673-1415 加東市下久米1044番地
☎0120-01-8511

お悩みの方、まずはお気軽にご相談ください

○交通事故 ○債務整理・破産 ○相続・遺言 ○労働事件
○土地・建物 ○離婚 ○債権回収 ○会社法務
その他一般民事を幅広く取り扱っています。

相談料30分5,000円(税別)

※法律相談は予約制です。休日・夜間相談についてはお問い合わせください。

やしろ法律事務所

弁護士 吉田圭孝
〒673-1431 加東市社508-4 白池ビル1F
TEL:0795-38-8583
FAX:0795-38-8584
http://yashiro-law.jp/
営業時間 9:30~17:30 休日/土日祝日



広告